

令和3年度全国剣道指導者研修会 新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人日本武道館では、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の通り対応いたします。

1 研修会等当日

- (1) 講師・参加者・運営事務局は、マスクの着用を徹底する。
- (2) 会場にアルコール等の手指消毒剤等を準備する。
- (3) 人と人との間隔を空け（できるだけ2mを目安に（最低1m））、講義・実技を実施する。
- (4) 研修会等の実施期間中は、大きな声で会話をしないようにする。

2 以下の項目に該当する講師・参加者・運営事務局は、参加を見合わせる。

- (1) 体調がすぐれない（せき、のどの痛み、平熱を超える発熱など）。
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- (3) 研修会等の初日から過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある。

3 平熱の確認・連絡

- (1) 各自、平熱を確認しておくこと。特に平熱が高い（37度以上）、低い（35.5度以下）などの場合には、申込書に記入の上、あらかじめ運営事務局に連絡をすること。

※体温には個人差があり、年齢や測定の状態（運動、時間、気温、食事、睡眠、女性の性周期、感情など）によって変動するため、1日の4つの時間帯（起床時、午前、午後、夜）ごとの平熱を確認しておくこと。また、検温は、体調の良いときに1日だけでなく、日をあけて何日間か、食前や食間（食後すぐを避ける）に行うと良い。

4 研修会終了後

- (1) 講師・参加者・運営事務局の中で、研修会終了後、2週間以内に新型コロナウイルスを発症した場合は、主催者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

5 その他

- (1) 感染防止のために主催者、施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- (2) 公益財団法人全日本剣道連盟が定める感染防止対策を遵守すること。

以上

※後日、講師・参加者各位には、新型コロナウイルス感染症対策遵守事項他、関係書類をご送付いたします。